

第5章 発達障害学生への支援状況

信州大学 教授 高橋 知音

診断カテゴリー別構成比

発達障害者支援法で定義づけられた3種類の診断カテゴリー別の人数を診断書有りの学生で見ると、高機能自閉症等の割合が63.7%と最も多い。文部科学省の調査によると、小・中学生では、最も人数が多いカテゴリーは学習の問題である(51.7%)。また、米国でも障害学生の中で人数が多い診断カテゴリーはLDとADHDである。日本ではLDやADHDのある人が大学等に入学しにくい、大学等に進学することを選ばないという可能性もあるが、LDがあることに本人も周囲も気づきにくく、未診断で在学している可能性もある。

発達障害学生の在籍率、在籍数

高等教育機関の種別に発達障害学生が在籍する学校の割合を比較すると、高等専門学校で割合が高くなっている(診断のある学生が在籍する学校の割合が78.9%)。大学では51.9%であるが、短期大学では21.5%と低い。高等専門学校は多くの学校が工学系で、大学でも工学系は比較的在籍率が高めの専門領域であること、また、高等専門学校には高校のようなクラス担任制があることから教員が学生の様子を把握しやすいことなどが理由として考えられる。一方、短期大学は規模が小さめで、学生支援の専門スタッフを常勤で配置しにくいことも、把握する数が少なめになっていることと関係している可能性がある。

学科専攻別に発達障害学生の在籍率を比較すると、大学では理学系(0.31%)と芸術系(0.29%)の学部で比率が高めになっていることがわかる。低めなのは保健系(0.05%)、教育系(0.06%)、家政系(0.06%)であった。家政系の学部以外は対人的な要素を含む職業の資格に直結しており、発達障害のある人がこのような職業を選択しにくいということと関係している可能性が考えられる。

発達障害学生への支援内容

発達障害学生への支援内容を授業内外に分け、支援実施率を学校種別に比較すると、授業外のカウンセリング、保護者との連携、学習指導などが一貫して多い(大学、短期大学で40%台から50%台)。社会的スキル指導も大学、短期大学で40%台と多くなっている。一方、授業内での支援は、全般に低くなっている(高等専門学校での教室内座席配慮が31.1%でそれ以外の授業支援はすべての学校種で20%以下)。

学校規模別に、授業内外の支援実施割合を見ると、10,000人以上の規模では32.8%の学

校で実施されているのに対し、2,000人から9,999人の規模では10%台前半、そして1,000人未満になると2%以下となる。一方、授業外での支援は、5,000人から9,999人規模の学校において10,000人以上の学校と同程度実施されている（80%前後）。規模が小さくなるにつれて、授業外支援実施校の割合も小さくなっていく。

現状では、学生の支援ニーズが授業外にあるということも考えられるが、授業外での学習支援の実施割合も低くない。このことから、授業担当者が合理的配慮を行うという教育型、権利保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流になっていると考えられる。

学校規模別に、授業以外の支援の内容別実施校の割合を見ると、10,000人以上の規模では、学習指導の実施校の割合が87.9%と最も高く、学習指導の実施校の割合は500～999人の規模の学校が最も小さい。カウンセリングは2,000人から9,999人の規模で65%前後と高い値を示しているが、1000人未満の規模では、40%台前半である。保護者との連携は、500～999人の規模の学校を除き、50%台である。500人未満の規模の学校では、カウンセリングが42.7%であるのに対し、保護者との連携や学習指導が50%を超えている。また、大きな割合ではないが、出身校との連携が他の規模と比べると高い（22.7%）。小規模であることからカウンセラーを配置することが難しい一方、地域に根ざした学校運営を行い、保護者や出身校とも連携しながら丁寧に学習指導を行っていると考えられる。

授業内外の支援の内容別の経年推移を見ると、授業支援に該当するような支援が行われるようになったのはごく最近だということがわかる。休憩室の確保や教室内座席配慮などは、授業や試験自体の変更・調整とは言えない。注意事項文書伝達、実技・実習配慮、試験時間延長・別室受験、講義内容録音許可など、学生の個人特性（機能障害）に応じて授業や試験のやり方の一部を変更するような対応を実施していた学校の数、平成20年には30校に満たない。平成25年度には大きく増加したとはいえ、まだ100校に満たない。一方、カウンセリングや学習指導を実施していた学校は平成20年度から100校を大きく超えていた。これらに加え社会的スキル指導も、平成25年度には300校以上が実施している。このことは、発達障害のある学生への対応が、相談、治療、訓練といった枠組みで行われていることを意味する。今後、障害学生支援の枠組みでの授業や試験における合理的配慮について理解が深まっていくとともに、授業支援を実施する学校が増えていくと考えられる。

大学における発達障害学生の進路状況

大学における発達障害学生の卒業率と進路状況については、卒業する者の割合が3分の2程度になっており、日本の大学における一般的な卒業率と比べても低くなっている。卒業後の進路は、就職者、一時的な就職者を合わせた数（236人）と、進路が確定しない者（229人）とほぼ同数になっている。卒業に時間がかかり、卒業しても就職が容易ではないという状況がうかがえる。

経年推移を見ると、卒業段階にある発達障害学生数は増加しているが、卒業率は 70%台でおおむね一貫している。就職した学生数は近年増加したが、仕事に就いたことが確認できない者も増加している。進学者数も増えている。大学院在籍数のデータによると、理工系が多い。高い専門性を身につけて卒業した大学院生が、専門性を生かした職業に就いているかどうかの調査も今後必要であろう。

<注>

本調査において「発達障害」は、平成 18 年度から調査対象となり、平成 20 年度からは、「診断書はないが発達障害が疑われ、学校がなんらかの支援を行なっている学生」についても調査しています。

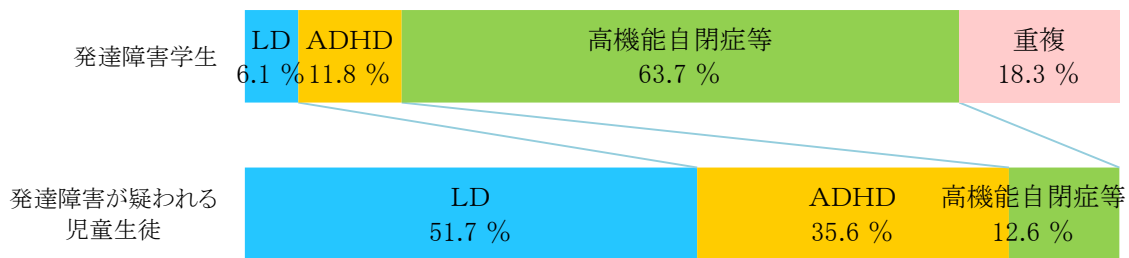
1. 診断カテゴリー別構成比

(1) 平成 25 年度調査結果における発達障害学生の診断カテゴリー別構成比

発達障害者支援法で定義づけられた 3 種類の診断カテゴリー別の人数を表 13 に示した。診断書有りの学生で見ると、高機能自閉症等の割合が最も多く、およそ 4 分の 3 を占めていることがわかる。この傾向は、学校種別を問わず一貫しているが、高機能自閉症等の割合は、大学において特に高くなっている。小・中学生では、文部科学省の調査（「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」）によると、発達障害が疑われるような行動特徴を示す児童生徒のうち、最も人数が多いカテゴリーは学習の問題である。これは、医師による診断の有無を問わない、教師の行動観察による調査ではあるが、大学生と小・中学生では比率の違いがはっきりしている（図 57）。また、米国でも障害学生の中で人数が多い診断カテゴリーは LD と ADHD である（Raue & Lewis, 2011）。日本では LD や ADHD のある人が大学等に入学しにくい、大学等に進学することを選ばないという可能性もあるが、LD があることに本人も周囲も気づきにくく、未診断で在学している可能性もある。

表 13 発達障害学生数及び支援発達障害学生数[学校種別] ※平成 25 年度

区 分		大学		短期大学		高等専門学校		計			
		障害学生 (人)	支援障害学生 (人)	障害学生 (人)	支援障害学生 (人)	障害学生 (人)	支援障害学生 (人)	障害学生 (人)	構成比 (%)	支援障害学生 (人)	構成比 (%)
発達障害 (診断書有) 再掲	LD	120	70	8	5	11	6	139	5.8	81	5.1
	ADHD	236	144	12	5	50	25	298	12.5	174	10.9
	高機能自閉症等	1,541	1,096	40	21	192	92	1,773	74.1	1,209	75.7
	重複	145	109	4	4	34	20	183	7.6	133	8.3
	小計	2,042	1,419	64	35	287	143	2,393	100.0	1,587	100.0
発達障害 (診断書無・ 配慮有)	LD	—	147	—	34	—	22	—	—	203	6.3
	ADHD	—	301	—	29	—	33	—	—	363	11.4
	高機能自閉症等	—	1,657	—	44	—	90	—	—	1,791	56.0
	区分不明	—	701	—	95	—	45	—	—	841	26.3
	小計	—	2,806	—	202	—	190	—	—	3,198	100.0
計		2,042	4,225	64	237	287	333	2,393	100.0	4,795	100.0
在籍率 (%)		0.07	0.14	0.04	0.14	0.49	0.57	0.07		0.15	
全体の学生数		2,991,385		164,133		58,000		3,213,518			



※発達障害が疑われる児童生徒のデータは、文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24年）による。

図53 発達障害学生と発達障害児童生徒の構成比

2. 発達障害学生が在籍する学校の割合と在籍学校数

(1) 学校種別発達障害学生在籍率

高等教育機関の種別に発達障害学生が在籍する学校の割合を比較した（図58）。診断書が有る学生が在籍するか、診断書がなくても配慮対象となっている学生が在籍するかを見ると、高等専門学校で割合が高くなっている（8割弱、9割弱）。大学では半数強が発達障害学生の在籍を把握しているが、短期大学では2割台と低い。高等専門学校は多くの学校が工学系で、大学でも工学系は比較的在籍率が高めの専門領域であること、また、高等専門学校には高校のようなクラス担任制があることから教員が学生の様子を把握しやすいことなどが理由として考えられる。一方、短期大学は規模が小さめで、学生支援の専門スタッフを常勤で配置しにくいことも、把握する数が少なめになっていることと関係している可能性がある。

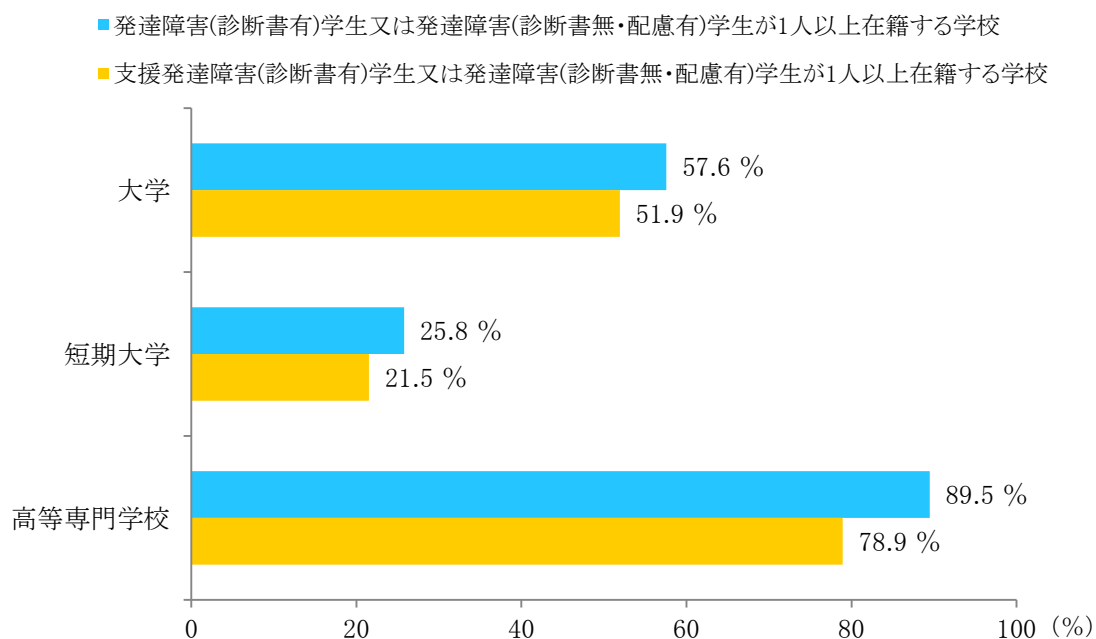


図58 発達障害学生在籍校の比率 ※平成25年度

(2) 規模別在籍率

すべての高等教育機関を規模別に6つのカテゴリーに分け、在籍率を比較した(図59)。500人から1,999人の範囲で在籍率がやや高めに上がっているが、在籍率の高い高等専門学校がすべてこのカテゴリーに含まれることも関係している。グラフには示されていないが、大学のみでのデータを取り出して診断書の有る学生の在籍率を見ると、2,000人以上の大学ではすべて0.1%に満たないのに対し、2,000人未満の大学ではすべて0.1%を超えている。学生数の少ない大学では、教職員が学生の様子を把握しやすいことから、在籍率が高めに上がっている可能性が考えられる。

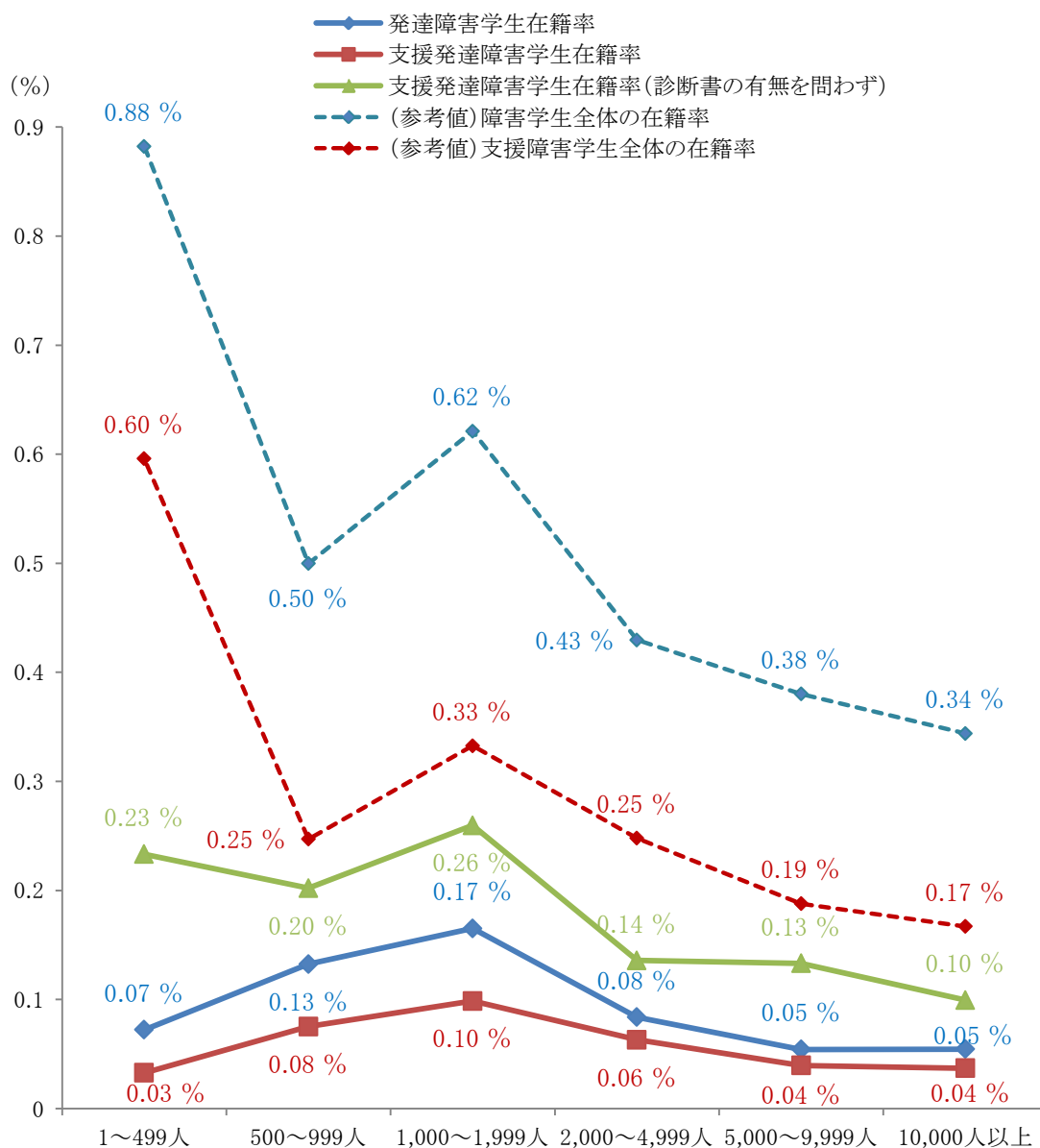


図59 【学校規模別】発達障害学生在籍率 ※平成25年度

(3) 学科専攻別発達障害学生在籍率の比較

学科専攻別に発達障害学生在籍率を比較すると、大学(図60)では理学系(0.31%)と芸術系(0.29%)の学部で比率が高めになっていることがわかる。低めなのは保健系(0.05%)、教育系(0.06%)、家政系(0.06%)であった。家政系の学部以外は対人的な要素を含む職業の資格に直結しており、発達障害のある人がこのような職業を選択しにくいということと関係している可能性が考えられる。短期大学や高等専門学校は全体的に母数が小さいことから、解釈には注意が必要であるが、短期大学(図61)で芸術系(0.38%)の比率が高めであること、保健系(0.05%)、教育系(0.10%)で低めになっていることなどは、大学と一貫している(教養系は発達障害学生数が1名と特に数が小さいため、ここでは解釈しない)。短期大学では人文系(0.33%)も比率が高めとなっている。高等専門学校(図62)は、意味のある解釈が可能なのは工業系のみであるが、大学で在籍率が高めな理学系と比較しても、在籍率が高い(0.62%)ことがわかる。

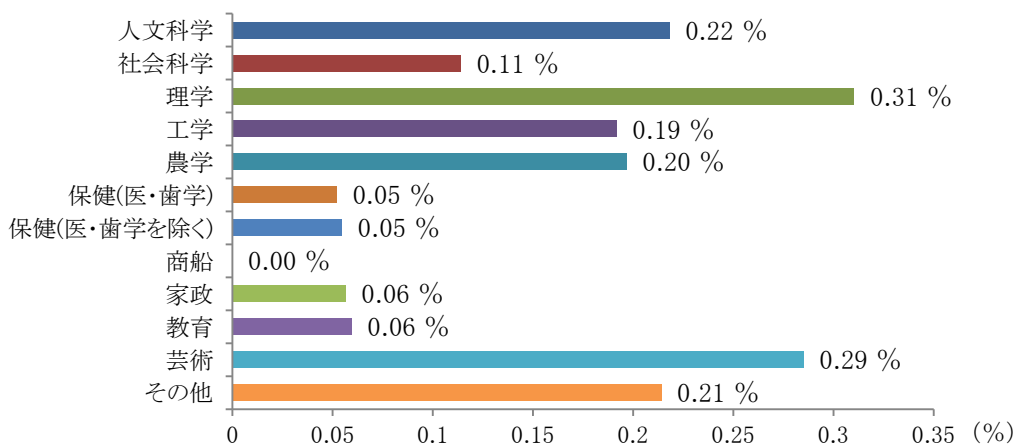


図60 〔学科(専攻)別〕発達障害学生在籍率(大学) ※平成25年度

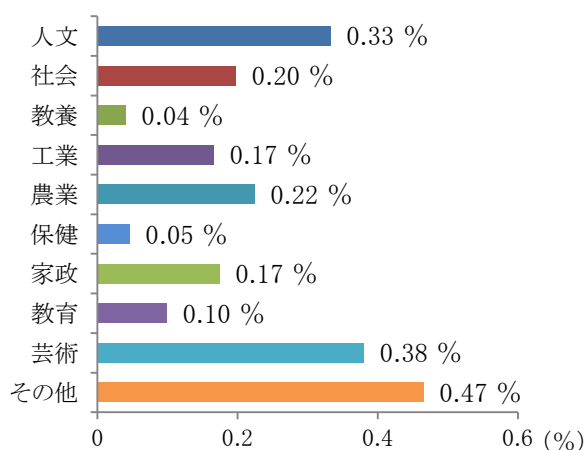


図61 〔学科(専攻)別〕
発達障害学生在籍率(短期大学)
※平成25年度

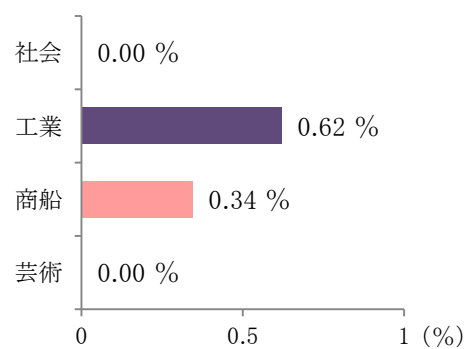


図62 学科(専攻)別
発達障害学生在籍率
(高等専門学校)
※平成25年度

(注) 学科(専攻)別障害学生在籍率の算出には学科(専攻)別の全学生数は「学校基本調査」のデータを使用した。

(4) 大学院における在籍数

大学院の分野別に発達障害学生の在籍数をまとめた(表14)。このデータは在籍率でなく在籍数であることから、工学系が多いのは、工学系の大学院生の数の多さにも関係しているだろう。診断のある院生の数(小計①の人数)と、診断があつて支援を受けている院生(小計②の人数)の数を比べると、人文(15人中6人)、社会系(20人中10人)に比べ理学(27人中22人)、工学系(46人中39人)は支援を受けている大学院生の割合が高めである。これらの専攻では診断書がなく配慮を受けている大学院生の数も多い(理学42人、工学86人)。発達障害のある院生にとって、理学系、工学系の大学院においては、支援無しで課題をこなし、修了するのが難しいのかもしれない。

表14 大学院の発達障害学生数及び支援発達障害学生数[学科(専攻)別] ※平成25年度

区 分	発達障害(診断書有)学生数					支援発達障害(診断書有)学生数					発達障害(診断書無・配慮有)学生数							
	L	A	自	高	重複	小計①	L	A	自	高	重複	小計②	L	A	自	高	区分不明	小計③
	D	D	閉	機能			D	D	閉	機能			D	D	閉	機能		
(人)	(人)	症	能	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
人文科学	2	2	10	1	15	0	1	4	1	6	1	4	5	3	13			
社会科学	2	2	16	0	20	0	0	10	0	10	1	0	9	2	12			
理学	0	1	26	0	27	0	1	21	0	22	1	4	29	8	42			
工学	1	3	40	2	46	1	3	33	2	39	1	12	69	4	86			
農学	0	0	5	0	5	0	0	4	0	4	0	0	10	2	12			
保健(医・歯学)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1			
保健(医・歯学を除く)	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	1	3			
商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
教育	0	0	2	1	3	0	0	2	1	3	0	0	3	3	6			
芸術	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2			
その他	0	1	8	0	9	0	0	8	0	8	0	0	4	5	9			
計	5	9	110	4	128	1	5	84	4	94	4	20	133	29	186			

(5) 在籍学校数の経年推移

発達障害学生が一人でも在籍すると報告した学校の数を図63に示した。発達障害のある学生が実際に在籍しているかいないかという情報と同時に、診断のある学生がその情報を大学に開示している程度、学校が学生の支援ニーズをどの程度把握しているかの程度を表していると解釈することもできる。学校として学生に障害があることを認識した上で支援を行なっているとの報告が増えているのは、発達障害に関する理解が近年急速に広まってきていることと関係していると言えるだろう。

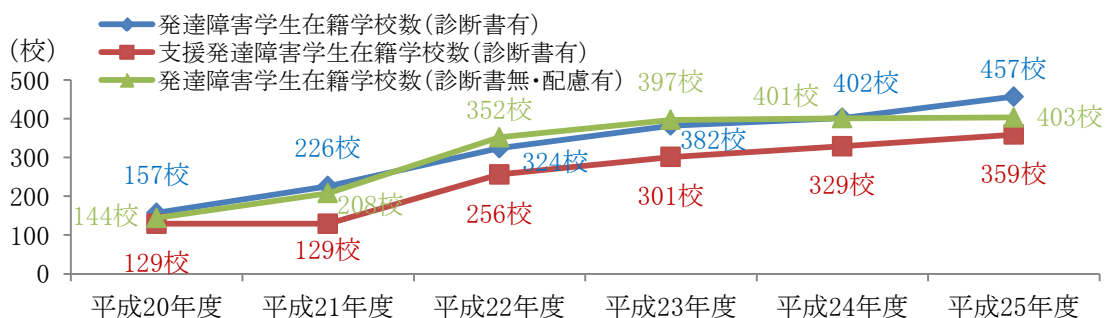


図63 発達障害学生在籍学校数の推移

3. 発達障害学生への支援内容

(1) 学校種別支援実施率

発達障害学生への支援内容を授業内外に分け、支援実施率を学校種別に比較した(図64、65)。多くの学校で実施されているのが、保護者との連携、学習指導、授業外のカウンセリングとなっている(5割台から8割台)。社会的スキル指導も5割台と多くなっている。高機能自閉症等の割合が多いことから、学生が困難を感じる領域に直接的な支援が行われていることがうかがえる。一方、授業内での支援は、全般に低くなっている。現状では、学生の支援ニーズが授業外にあるということも考えられるが、授業外での学習支援の実施割合は低くない。このことから、授業担当者が合理的配慮を行うという教育型、権利保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流になっていることを示している。

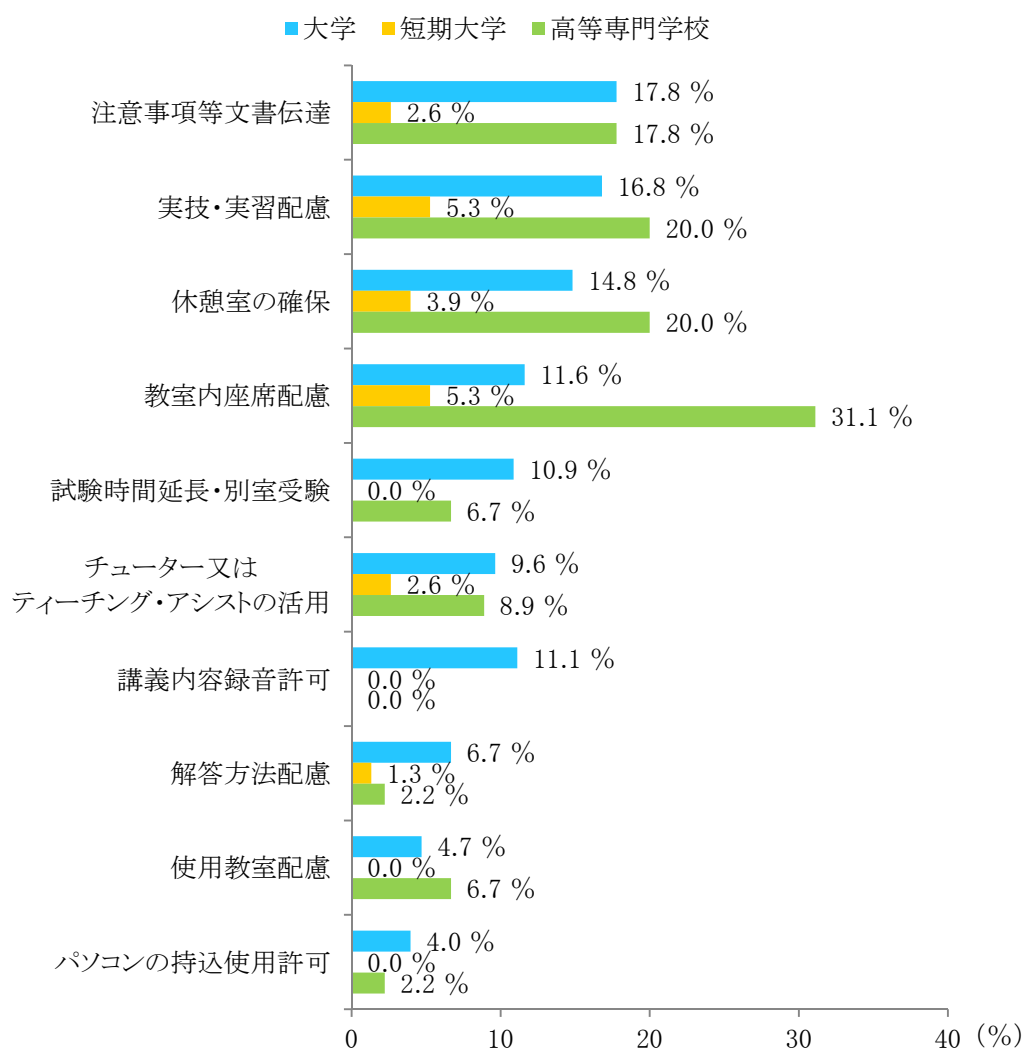


図64 発達障害学生への授業支援実施率 ※平成25年度

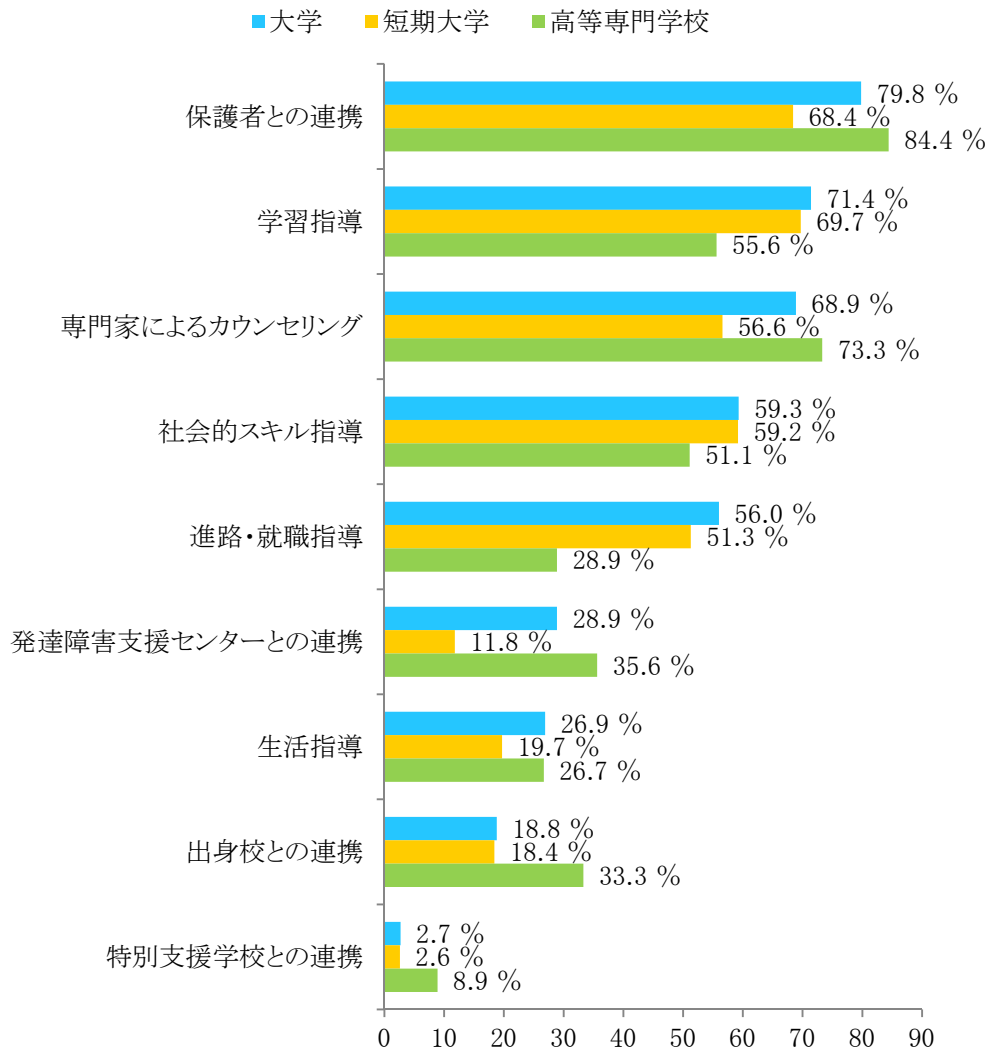


図65 発達障害学生への授業以外の支援実施率 ※平成25年度 (%)

(2) 規模別支援実施率

学校規模別に、授業内外の支援実施割合を図66、67にまとめた。授業内の支援は、10,000人以上の規模では3割以上の学校で実施されているのに対し、2,000人から9,999人の規模では1割台前半、そして1,000人未満になると、ほとんど実施されていない。一方、授業外での支援は、5,000人から9,999人規模の学校において、10,000人以上の学校と同程度実施されている。規模が小さくなるにつれて、支援実施校の数は減っていく。

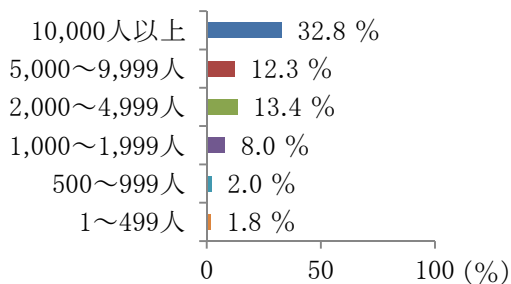


図66 授業支援の実施状況
【規模別】 ※平成25年度

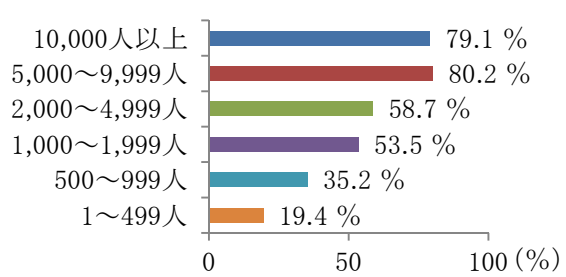
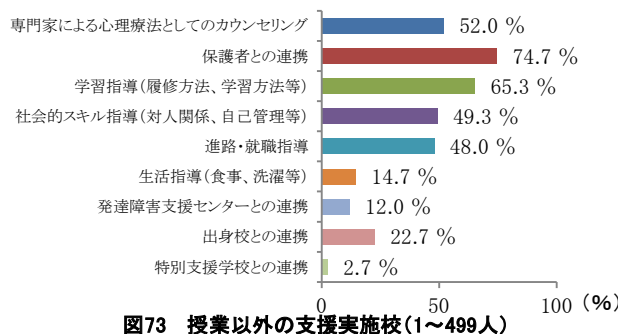
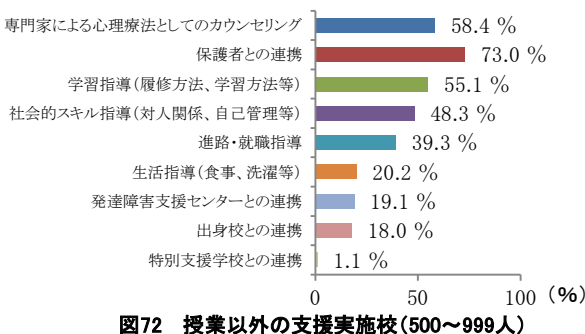
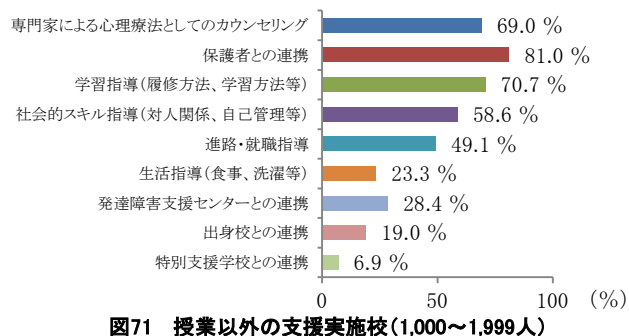
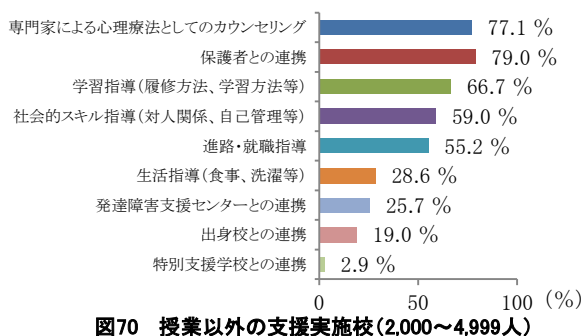
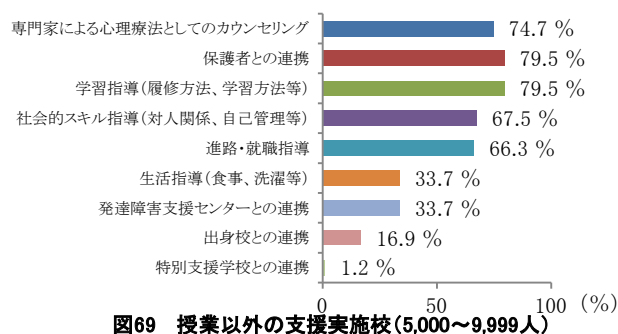
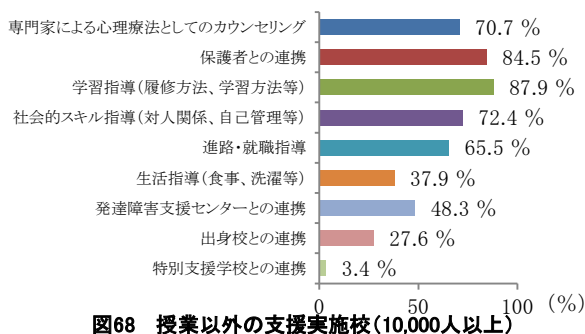


図67 授業以外の支援の実施状況
【規模別】 ※平成25年度

(3) 規模別支援実施内容

学校規模別に、授業以外の支援の内容別実施校の割合を図 68 から図 73 に示す（授業支援は実施数が少ないため、内容別の分析はしない）。規模が大きい学校は全般に実施率が高い。10,000 人以上の規模では、学習指導の実施校の割合が 87.9%と最も高く、保護者との連携がそれに次ぐ。学習指導は学校規模が小さくなると実施率が低下し、最も実施率が小さい 500～999 人の規模の学校では 55.1%まで下がる。カウンセリングは 2,000 人から 4,999 人の規模で 77.1%と最も高く、それより規模が大きい大学では 70%を超えるが、999 人以下の規模では 50%台である。保護者との連携は、小さい規模の学校でも一貫して 70%を超える。また、大きな割合ではないが、499 人以下の規模の学校で、出身校との連携が他の規模の学校と比べても比較的高い。小規模であるとカウンセラーを配置することが難しい一方、地域に根ざした学校運営を行い、保護者や出身校とも連携しながら丁寧に学習指導を行っていると考えられる。



※平成 25 年度

(4) 支援内容別経年推移

授業支援の内容別の推移を図 74（詳細は附表 10 参照）に、授業以外の支援の内容別推移を図 75（詳細は附表 11 参照）にまとめた。全体的に言えるのは、授業支援に該当するような支援が行われるようになったのはごく最近だということである。休憩室の確保や教室内座席配慮などは、授業や試験自体の変更・調整とは言えない。注意事項文書伝達、実技・実習配慮、試験時間延長・別室受験、講義内容録音許可など、学生の個人特性（機能障害）に応じて授業や試験のやり方の一部を変更するような対応を実施していた学校の数は、平成 20 年には 30 校に満たない。平成 25 年度には大きく増加したとはいえ、まだ 100 校に満たない。一方、カウンセリングや学習指導を実施していた学校は平成 20 年度から 100 校を大きく超えていた。これらに加え社会的スキル指導も、平成 25 年度には 300 校以上が実施している。このことは、発達障害のある学生への対応が、相談、治療、訓練といった枠組みで行われていることを意味する。今後、障害学生支援の枠組みでの授業や試験における合理的配慮について理解が深まっていくとともに、授業支援を実施する学校が増えていくと考えられる。

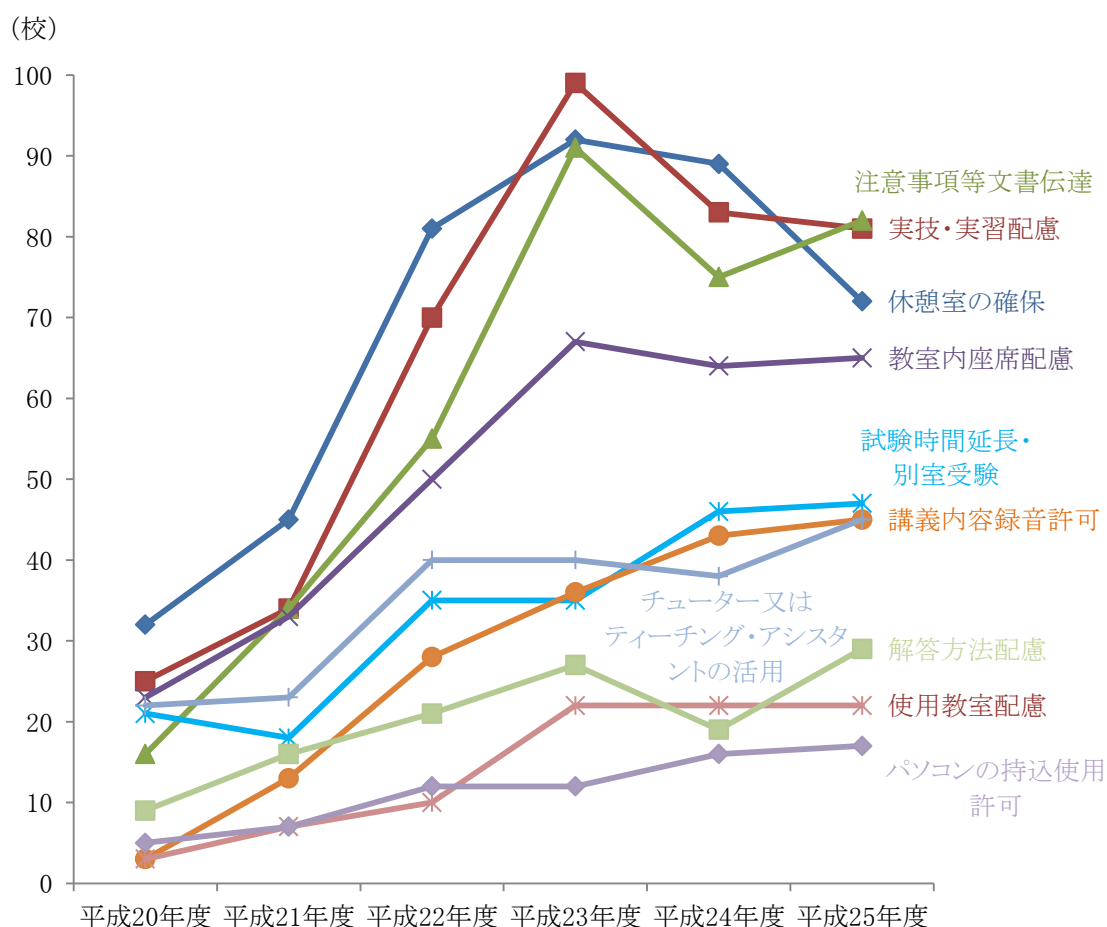


図74 〔内容別〕授業支援実施校数の推移

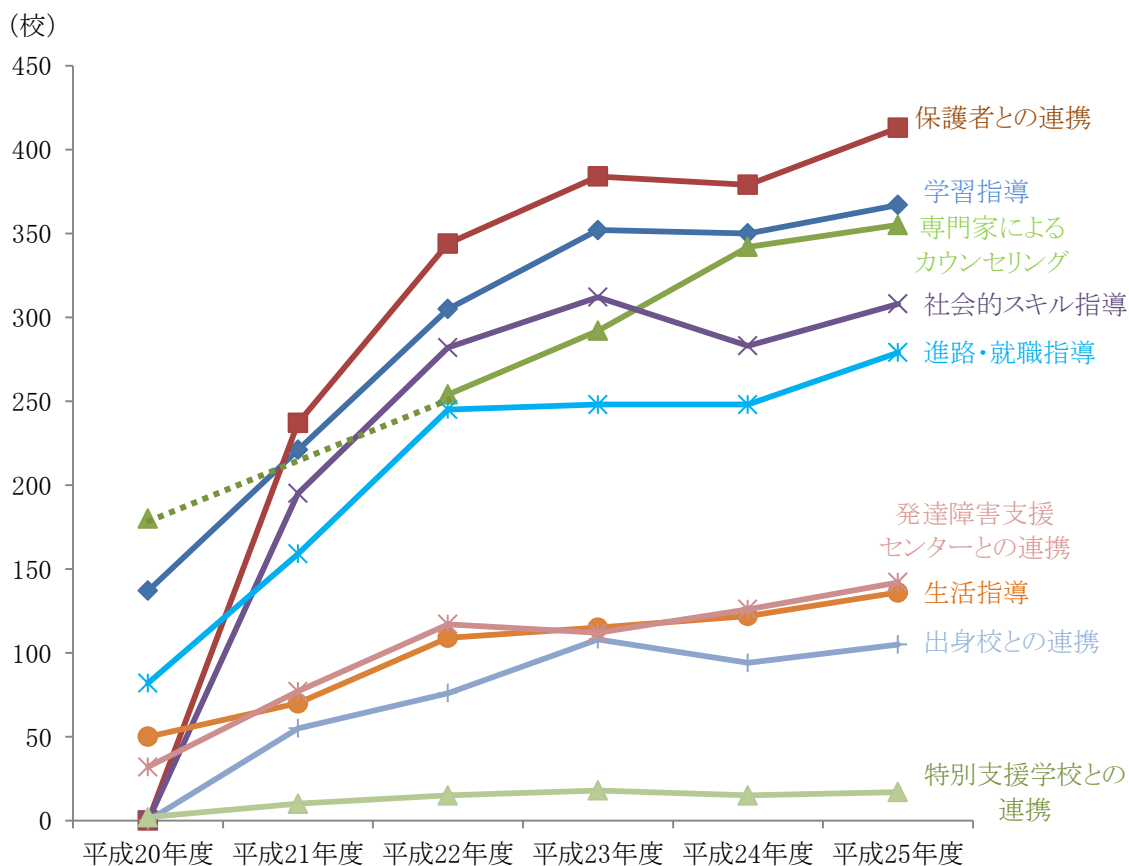


図75 〔内容別〕授業以外の支援実施校数の推移

*平成21年度は、各項目について「カウンセリングで行なったものを含む」として、カウンセリング自体は選択項目からはずしているため、数値がありません。

4. 入試関係

(1) 発達障害のある受験生への受験形態別配慮実績

受験時に配慮を実施した数を、受験形態別にまとめた(表15)。ADHDや高機能自閉症等のある受験生は、一般入試に加え、推薦入試においても配慮を受けている。LDのある受験生はすべて特別入試以外の試験における配慮が行われている。

表15 受験時に特別措置を行なった受験者数[大学(通学)] ※平成25年度

区分		学部・学科(通学)					小計
		特別入試				以特別 以外の入試	
		A ○入試	推 薦 入 試	特 別 入 試	小 計		
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
発達障害(診断書有)	LD	0	0	0	0	8	8
	ADHD	0	4	0	4	8	12
	高機能自閉症等	1	12	0	13	75	88
	重複	1	2	0	3	9	12
	小計	2	18	0	20	100	120
発達障害(診断書無・配慮有)	LD	0	0	0	0	0	0
	ADHD	0	0	0	0	2	2
	高機能自閉症等	1	2	0	3	2	5
	区分不明	1	0	2	3	0	3
	小計	2	2	2	6	4	10
計		4	20	2	26	104	130

(2) 配慮の内容

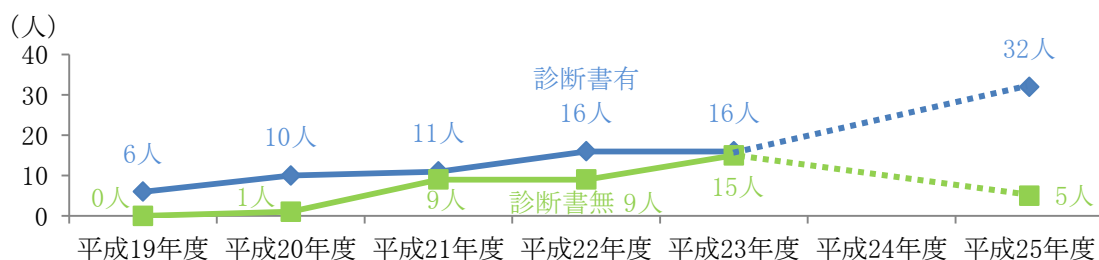
発達障害のある受験生に対して行われた特別措置の内容を表 16 にまとめた。最も多いのは別室の設定で、文書による伝達、チェック回答と続く。数は多くないが、ADHD のある受験生ではチェック回答が行われた学校の比率が高めである。

(3) 配慮を受けて受験し、その後入学した学生数

表 16 入学者選抜において発達障害を理由に実施した特別措置の内容 ※平成 25 年度

区分	点字問題を点字で解答	拡大文字問題の準備	拡大解答用紙の準備	音声で出題し音声で解答	マークシートに替えて文字で解答	チェック回答	試験時間の延長	照明器具の準備	特製機の使用	拡大鏡等の持参使用	補聴器の持参使用	車椅子等の持参使用	松葉杖の持参使用	パソコン等の持参使用	手話通訳者の付与	文書による伝達	窓側の明るい席の指定	トイレに近接する試験室に指定	別室を設定	試験室を一階に設定	介助者の付与	試験場への車での入構許可	その他	特別措置を実施した学校数	
	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	
診断書有	LD	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	4
	ADHD	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8	0	0	0	3	8
	高機能自閉症等	0	3	0	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	8	35	1	2	9	18	47
	重複	0	2	3	0	0	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	0	8	0	0	0	3	10
	小計	0	6	4	0	0	11	19	0	0	0	1	0	0	0	0	23	1	8	54	2	2	9	25	69
診断書無・配慮有	LD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ADHD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	高機能自閉症等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	6	7
	重複	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	7	9
計	0	6	4	0	0	11	19	0	0	0	1	0	0	0	0	23	1	9	56	2	2	9	32	70	

診断書があり、障害学生として受験時に配慮を求めて受験し、合格して入学した学生数の推移を示す(図 76)。平成 23 年まで、20 校を超えることはなく、小さい数で推移していたが、平成 25 年度に 30 を超えた。診断書無というカテゴリーが減少していることから、以前は配慮要請があれば対応していた学校も、障害のある受験生への合理的配慮という考え方で対応が増え始めているのかもしれない。しかし、絶対数は依然として非常に小さい。今後、大きく増加していくことが予想される。



* 平成24年度は受験者数のみを調査しているため、入学者数の数値がありません。

5. 大学における発達障害学生の進路状況

(1) 大学卒業後の進路状況

発達障害学生の卒業率と進路状況について、大学にしぼってまとめた（図77、78）。卒業する者の割合が3分の2程度になっており、日本の大学における一般的な卒業率と比べても低くなっている。卒業後の進路は、就職者、一時的な就職者を合わせた数と、左記以外の者とほぼ同数になっている。卒業に時間がかかり、卒業しても就職が容易ではないという状況がうかがえる。

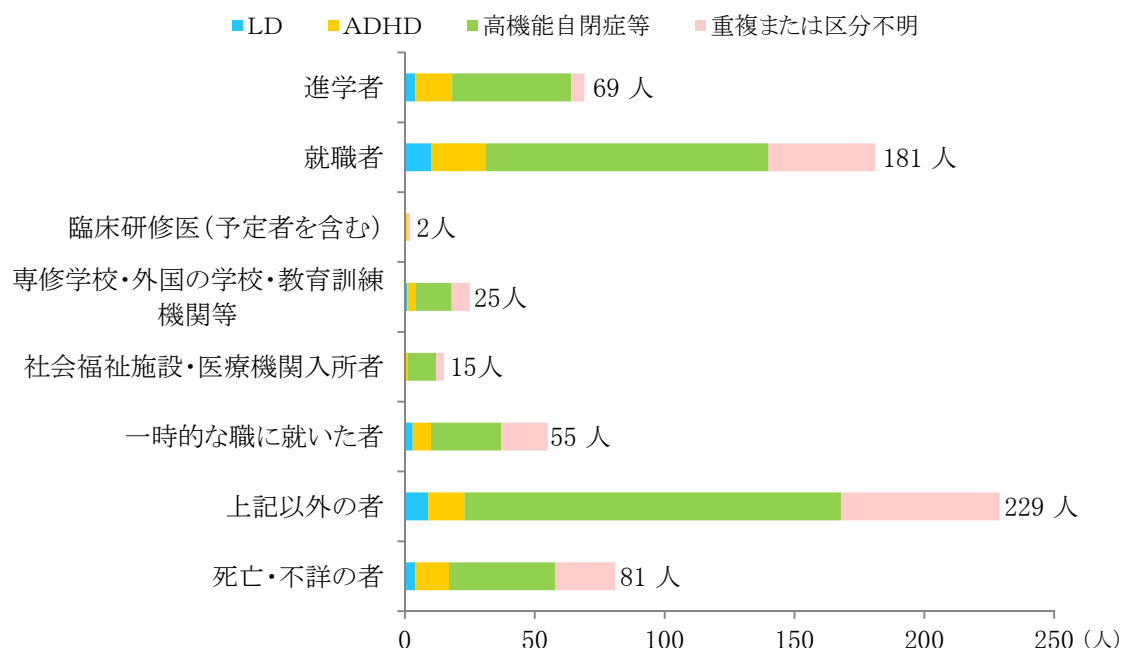


図77 発達障害学生の進路状況（大学）※平成25年度

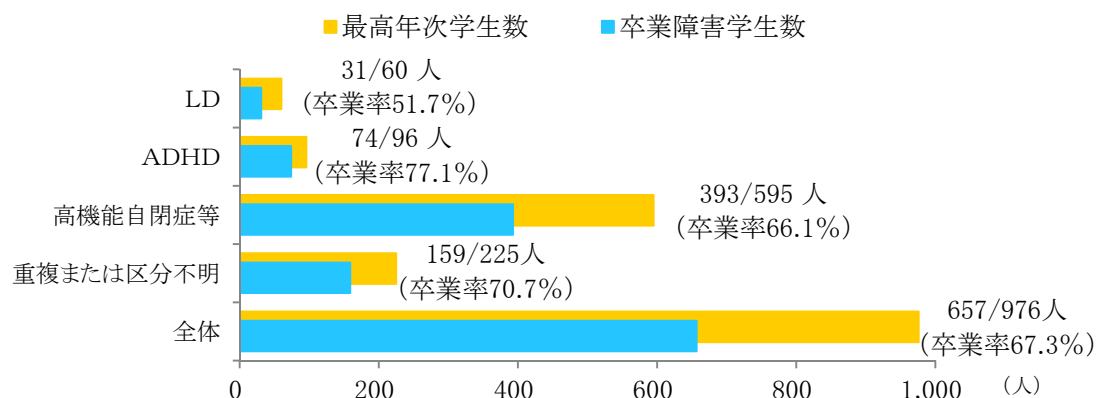


図78 発達障害学生の卒業状況 ※平成25年度

(2) 進路状況の経年推移

卒業段階にある発達障害学生数は増加しているが、卒業率は70%台でおおむね一貫している(図79 詳細は附表12参照)。就職した学生数は近年増加したが、その他(進学でも就職でもないことが明らかな者)も増加しており、最も多くなっている。進学者数も増えている(図80)。大学院在籍数のデータによると、理工系が多い(表14)。高い専門性を身につけて卒業した大学院生が、専門性を生かした職業に就けているかどうかの調査も今後必要であろう。

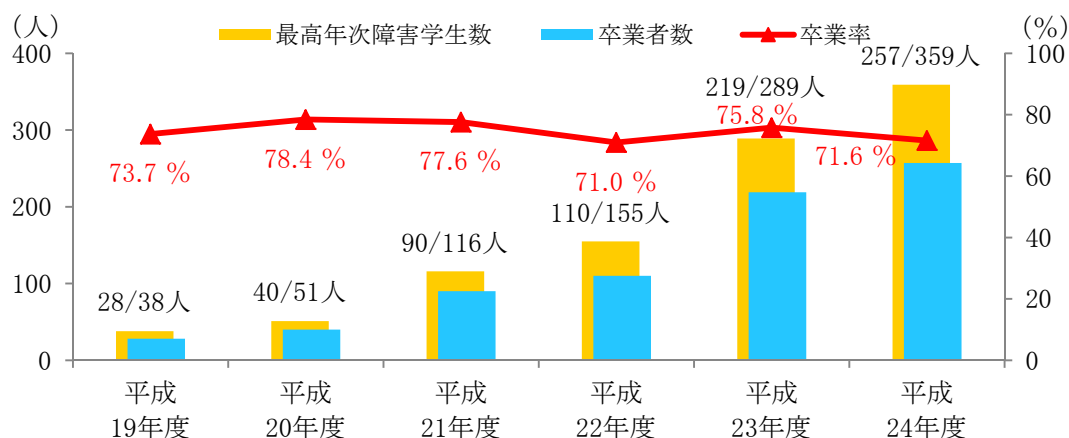


図79 卒業者数の推移 (発達障害 (診断書有))

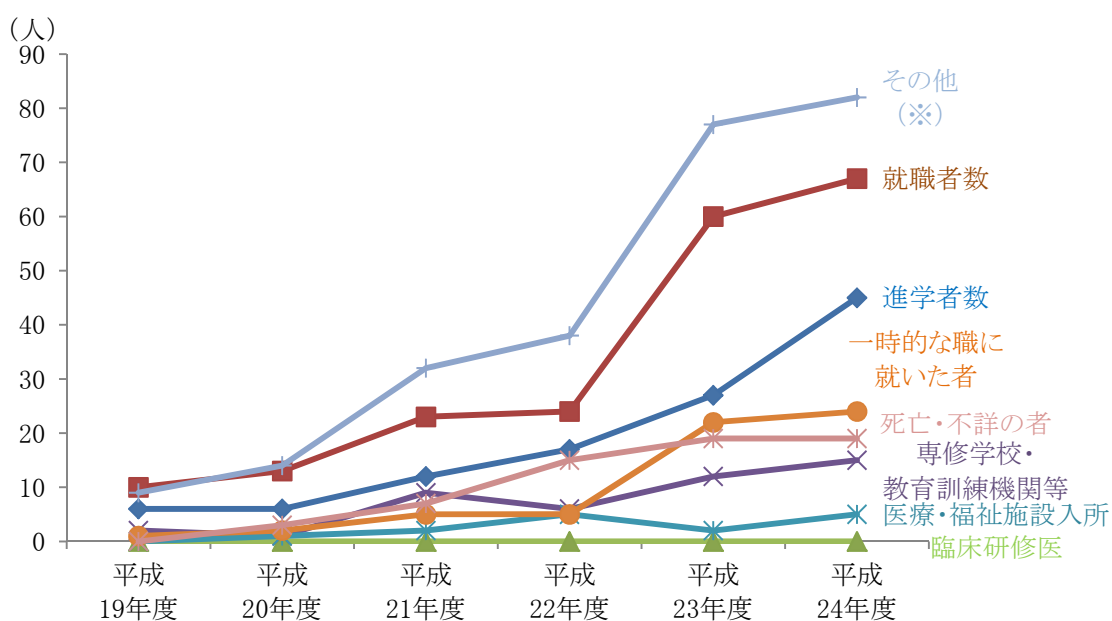


図80 進路別卒業学生数の推移 (発達障害 (診断書有))

※「その他」は進学でも就職でもないことが明らかな者

【引用】

文部科学省 (2012). 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について

Raue, K., & Lewis, L. (2011). Students with Disabilities at Degree-Granting Postsecondary Institutions. U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.

(注1) 図79、80以外は、発達障害 (診断書有) 及び発達障害 (診断書無・配慮有) を含めたデータを使用した。